

地域計画(案)

策定年月日	令和7年〇〇月〇〇日
更新年月日	— (—)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	小鹿野町 (11365)
地域名 (地域内農業集落名)	小鹿野地区 (6-1区・6-2区・7区・8区)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	37.65 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	21.99 ha
② 田の面積	12.48 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	25.17 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.02 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	— ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、小鹿野町の中では比較的平坦な土地であるが農地と宅地が混在し、不整形地が多い。また、土地改良を行っている地区があるが、それ以外は市街地化の傾向がある地域である。小鹿野町内全体で、若い世代の町外への流出による後継者不足や担い手の不足、農業者の高齢化が問題としてあげられる。令和7年現在、多面的機能支払交付金を受ける団体が管理する農地があり、今後も維持できるように尽力している。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- 多面的機能支払交付金を受ける団体が管理する三島地区（土地改良した農地）での農業が続けられる様に担い手の選定や使用する農地の選別をして集積・集約を行う。
- 新たに就農したい担い手がいれば担い手育成塾制度の活用や農地の斡旋などの支援を行う。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

新規就農者や規模拡大を行いたい農家は、農地中間管理事業により効率的な集積を目指す。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	0 %	将来の目標とする集積率	9 %
--------	-----	-------------	-----

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

当地区は、小鹿野町の中では比較的平坦な土地であるが農地と宅地が混在し、不整形地が多いため、大規模な集団・集約化は難しい。そのため、三島地区（土地改良した農地）で農業を継続することを目指す。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組

農地中間管理機構を活用して、規模拡大希望のある担い手や新規就農者へ農地の集積・集約を進める。

(2)農地中間管理機構の活用方法

農業者の意向を聞き取り、農地中間管理機構に貸し付けや集約化を進める。

(3)基盤整備事業への取組

担い手や農業者のニーズを把握し、農地中間管理機構関連農地整備事業等を活用し農用地の大区画化・汎用化等を行う必要性や妥当性を鑑みて検討する。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

小鹿野町（産業振興課）・埼玉県（秩父農林振興センター）・関係機関（ちちぶ農業協同組合等）が連携し、相談から就農まで相談に対応できる体制を目指す。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

農業支援サービスで活用できるものがある場合には活用または、担い手に情報提供を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①イノシシやシカの被害が拡大しないよう防止柵の設置への支援を行う。目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	なし	ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
計	0経営体	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

6 目標地図(別添のとおり)

- 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

小鹿野地区（6-1区・6-2区・7区・8区）目標地図（案）

凡例
地区範囲

